

木材価格の安定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十五年四月十二日

二宮文造

参議院議長 安井 謙殿

木材価格の安定に関する質問主意書

我が国の森林・林業は、狭小な国土にあつて、再生産の可能な資源である木材等の林産物の供給を通じて、公益的機能を發揮し、經濟の發展と国民生活の向上に重要な役割を果してきた。今後においても産業の發達、国土の開發、都市化の進展等に伴つて、森林・林業に対する国民の要請はますます強まりをみせるものと考えられている。

しかしながら、その主産物である木材の価格は第一次石油危機以來、長期的に低迷を続け、林業関係者に経営意欲を失なわせ、林業の生産活動が停滯するなど林業振興上由々しい問題となつていたが、一転して昨年五月末から七月にかけて異常な上昇を示し、石油、金属と並んで物価高騰の三大元凶となつた。

このことは、最近における卸売物価指数(総平均)の上昇傾向に比べても丸太・製品のそれが、と

りわけ顕著に上回っていることから明らかである。

こうした事態の継続は、国民の健全な経済活動及び生活に重大な影響を及ぼすものである。

よつて、林業関係者の経営安定を図るとともに、国民の住宅建築等の要望を満たす立場から、以下、当面する諸問題と今後の施策について政府の明確な見解を承りたい。

一 木材価格高騰の原因及びその対策について

(1) 今回の木材価格の高騰は、外材産地価格がその引金となつているといわれているが、国内価格は輸入価格をはるかに上回つて上昇している。政府はこの原因をどのように分析し、対処しているか。

(2) 近年、木材関連業界では、総じて製品安の原木高という現象が出ているが、このような状況が現出した原因は何か。このことについて政府はどのような対策を講じてきたか。また将来にわたつて改善の見込みがあるか。

(3) 木材の需給は、戦後急速に進展した人工林が伐期に到来するまでには今後十数年を要すること、また、木材の輸入も海外における木材資源の不足化傾向などから、将来ひつ迫して行くことが懸念される。長期的に我が国の木材需給の安定を図るため政府はどのような対策を講じているか明らかにされたい。

二 木材価格調査の公表について

大蔵省は、先に輸入物価の推移をこれまで以上にきめ細かく追跡するほか、海外における現地価格の動向、通関時の輸入価格と国内の末端流通価格との関係などを調査し、物価上昇の原因や不当な価格つり上げがないかを分析するよう各機関に指示したとのことであるが、この調査の公表手法及び時期を明らかにされたい。なお、問題が生じた場合はどのような是正策をとる用意があるのか。

三 林業の振興について

民有林の造林等については、国の補助及び融資等による助成策がとられてはいるが、政府の樹立した諸計画に対して、その達成率は低い。木材需給の恒久的な安定を図るためには、なお一層の造林・林道等に対する助成を強化し、資源の充実に努める必要がある。とくに、近年における間伐材販売の不振による初期収入の減少が造林投資を手控えさせていること、また、公益的機能の負担のあり方などからみても更に造林等に対する超長期・超低利資金の貸付制度を創設する必要があると思われるがどうか。

四 木材の有効利用技術の確立及び流通機構の整備等について

林木から製品に至るまでの間に生じている木材の浪費を総合的に排除し、国産材の供給力の増大を図るため、政府は需要に見合った林木の仕立て方及び利用率・付加価値を高める採材・製材等の一貫した木材有効利用技術の確立とその指導、普及ならびにそれに対応した流通機構の整備等に対し、一層助成を強化すべきであると考えるがどうか。

五 木材廃棄物の再生利用について

木材資源の重要性にかんがみ、廃棄された古材及び古紙の再生利用に関する技術開発のための試験研究体制の充実を図るとともにその実用化に当たつての助成措置を強化すべきであると考えざるがどうか。

六 森林資源等の重要性に関する広報について

森林の効用については言うに及ばず、生産に超長期を要する木材の使用についても、国民にその有効利用の重要性を認識させるための広報活動を強化すべきであると考えるが、今後の方針はどうか。

七 木材の輸入について

(1) 木材の輸入量は、連年増大し、国内需要の七割近くを占めるに至っている。現在「需給の長期見通し」等について、計画を改定中と聞いているが、将来における我が国の木材自給率

の目標をどの程度に設定しているのか。

(2) 政府は、外材の輸入秩序等を図るため木材需給対策中央協議会を設け、需給見通しを作成・公表しているが、現状は輸入業者の行き過ぎた思惑買いや現地での過当買付競争などを規制するのに必ずしも十分な効力を発揮していない。今後、これらの是正を図るためにどのような対策を講じようとしているか明らかにされたい。

右質問する。